

平成28年度 第2回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成28年5月25日（水） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中村教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員
事務局 井口教育委員会事務局長、西本教育総務課長、山本学校教育課長、瓜田学校給食センター所長、坂上生涯学習課長、倭スポーツ推進課長、学校教育課 中井、高木、谷本、都竹、文化財課 押井、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 長瀬委員

午後1時30分開会

○中村教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成28年度第2回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中村教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「長瀬委員」を指名いたします。

○中村教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
まず、前回定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。

○野崎委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中村教育長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中村教育長 前回定例会の会議録は、調製のとおりに承認されました。

○中村教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中村教育長報告）

○中村教育長 それでは次に、日程第1、議第6号「平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開

しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第 6 号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 6 号は、公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第 1、議第 6 号「平成 28 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第 6 号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 6 号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に、日程第 2、議第 7 号「高山市教育委員会点検評価委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○西本教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はありませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第7号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって議第7号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に、日程第3、議第8号「高山市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○坂上生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第8号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって議第8号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に、日程第4、協議4「高山市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る意見について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○倭スポーツ推進課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中村教育長 審議会の開催回数は年間何回を予定していますか。

○倭スポーツ推進課長 通常、年1回の開催ですが、計画等の見直しの時期においては、複数回の開催になる見込みです。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております協議４について、事務局説明のとおりで「意見なし」と決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって協議４について、事務局説明のとおり「意見なし」と決しました。

○中村教育長 次に日程第５、報告６「スクールバスの購入について」を事務局より報告願います。

○西本教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第６、報告７「平成２８年度高山市小・中学校教育の方針と重点について」を事務局より報告願います。

○学校教育課高木 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○長瀬委員 今年度の高山市の方針と重点は、よく考えられ素晴らしいものができていると思います。私の経験からも年度当初に計画等が出来上がっても残念ながら年度末に達成出来ていなかったことが多々ありました。そのためにも平成２７年度と平成２８年度の違いを各学校に発信し、沢山ある目標の中から各学校の特性に応じた目標を明示し指導していく必要があると思います。また、今後はレイアウトにも工夫が必要であると感じます。最近、文科省や県教委のリーフレットや資料も随分ソフトタッチになっているので、字体の工夫等により保護者へも溶け込みやすい資料となると良いと思います。最後になりますが「確かな学力」については、近隣地域だけで満足することなく、都市部にも目を向け対応していく必要があると思います。都市部には複数の塾があり学校以外での学習機会も充実していますので、そのような地域にも目を向けながら学力向上についての対応をすすめる必要があると思います。

○山本学校教育課長 各学校では、この方針と重点を踏まえ学校評価の項目を設定し、毎月１回、数値評価したものにより確認を行い、点検と改善につなげています。策定委員会では、校長会、教頭会、教務主任者会等の代表が中心となり、市内３１小中学校の意見、

児童生徒アンケート、保護者アンケートを踏まえ策定を行っています。レイアウトについては、見易いものとなるよう今後の検討課題とさせていただきます。学力向上については、学校によっては具体的な数値目標を定め、授業の終末に練習問題の時間を設け全ての子どもが理解を深めるような取り組みを行うなど工夫していますので、学校訪問等において確認や指導をお願いします。

○針山委員 定期的な点検や評価は望ましいことですが、多忙化につながる可能性もあります。全てを向上させるのは困難なことであり、方向性さえ間違っていなければ、各学校長の判断によりカラーを出していくことが、特色ある学校づくりにも繋がると考えます。また、確かな学力や豊かな心、健やかな体を養うことは大切であり、私はこれらに加え「生きる力」を身につける必要があります、学習における質問や部活における練習などを意識的に行うことで、逆境に強い生きる力が育まれると思います。週5日制により授業の制約もあり、例えば過去のスキー教室も日数が減少していることから、学校生活の工夫により、そのような機会を設けられるとよいと思います。

○打江委員 郷土教育は、郷土の発展に尽くす人材を育てるだけではないと思います。仕事の関係で帰郷しようにも出来ない人も沢山あり、子どものうちに郷土の良さを理解し価値観を持つことが、将来社会を力強く歩くうえで重要だと思います。次に、特別支援教育では、単にその子の教育を行うだけではなく、周りの人が認め合うことが必要であり、互いの人権教育として行っていけると良いと思います。また、防災教育も大切な教育だと思います。安全活動は人を育てることにつながり、何が危険で身を守るにはどうしたら良いかを子ども達が考える機会が大事だと思います。もう1点は、現在、社会に出てから調和できない人たちが増えているようで、協調性など周りとの人間関係を築くコミュニケーション能力も大事だと思います。

○学校教育課高木 以前、ご指導いただいた教育の方針と重点の周知については、リーフレットを各小中学校の全職員に配付をしました。また、プレゼンテーションにより校長会、教頭会、教務主任会等の管理職、リーダーに説明し、指導、助言を行っているところです。今後、保護者へもリーフレットを配付し、高山の教育の方向性に関する理解を深めていただこうと考えています。

○打江委員 保護者へのリーフレット配付については、工夫が必要だと思います。このままではボリュームもあり理解することが難しいので、要点をピックアップしわかり易い形で伝えるのが良いと思います。

○針山委員 私も同感です。高山市の方針と重点があり、その方針と重点に対してこの学校では具体的にどう取り組んでいるのかを説明した方が、誰でも理解し易いと思います。

○岡田委員 確認のため、高山市型学校運営協議会について説明をお願いします。

○井口教育委員会事務局長　法律的に全国で求められているものは、人事権も含め地域の方々が参画し学校運営方針を考えていこうとするものですが、高山市の場合、既に教育参画会議という形で取り組んでいますので、これらを母体としコミュニティスクールの機能を持たせようとするものです。課題点としては、高山地域は小学校区と中学校区が異なりますのでこの辺りを整理しながらすすめ、支所地域は小学校区と中学校区が同一ですので先行的にすすめたいと思っています。将来的には、各学校の運営方針が地域の方々の参画を得る中で協議されていくものと考えています。

○中村教育長　先日、全国都市教育長協議会に出席した際、国よりコミュニティスクールに対する話題があったので報告します。国が示す正式なコミュニティスクールはまだまだ少ないようですが、高山型のような地域独自のコミュニティスクールは増えつつあるようです。また、これまでのコミュニティスクールは学校を支援する仕組みが主流でしたが、新たな動きとして地域の目指すべき姿を達成するため、逆に学校教育が参画するという形が生まれつつあるようです。これはコミュニティスクールに限らず、4、5年前から生涯学習、社会教育という分野における地域づくり、人づくりが言われており、高山市としても一つの形として強く願う部分です。言い換えれば、スクールコミュニティであり、学校教育と生涯学習が連携していくことにより、地域が活性化され地域が元気になっていくと考えています。

○中村教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長　次に日程第7、報告8「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。

○学校教育課高木　＜資料に基づき説明＞

○学校教育課都竹　＜資料に基づき説明＞

○中村教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○野崎委員　学校訪問を行う中で各学校や先生のカラーを感じる場面がありますが、訪問の中で先生方と直接、意見交換することは可能でしょうか。

○山本学校教育課長　管理職に確認し、時間的な都合がつけば意見交換を行うことは可能だと思います。出来る限りその機会に意見交換を行うことが、お互いにとってより効果的だと思います。

○中村教育長　今年度から学校訪問の方法を見直しながら取り組んでいます。方法を見直すだけでなくより効果を高めるあり方を探っていくことが大切だと思っています。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第8、報告9「平成28年度高山市小・中学校研究指定校について」を事務局より報告願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>

○針山委員 国、県指定がありますが、財政的、人的な支援はありますか。

○山本学校教育課長 国、県指定については財政的な支援が受けられます。また、県の指導主事の参観による直接的な指導、助言などの人的支援を受けられます。市については、主な支援としては指導主事派遣による人的支援がメリットとなります。

○針山委員 財政的、人的な支援も得られるようですが、学校現場との関係もありますので、多忙化に配慮したすすめ方が必要だと思います。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西本教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。
その他に報告がありましたら順次報告願います。

○西本教育総務課長 <外国人による日本語弁論大会について説明>

○瓜田学校給食センター所長<高山市学校給食推進協議会の開催について報告>

○中村教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【6月24日 午後1時30分】

【7月28日 午前9時00分】

【8月25日 午前9時00分】

○中村教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成２８年度第２回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後４時１５分閉会